

戦争体験の記憶から記録へ—原爆救護関係者の口述記録収集

国文学研究資料館

加藤聖文

口述記録の収集とは

戦争や災害など多くの人びとを巻き込んだ出来事は、体験者と死者の多さに比例する記憶の共有範囲性、そして同様の出来事への応用可能性、さらには後世へ伝えるべき歴史的重要性といったさまざまな記録的価値を発生させる。

しかし、戦争や災害は、体験者の多さに反比例して、残された記録は極めて少なくなるのが特徴である。その理由は、あまりにも自身の生命が危険にさらされていたため、記録化（多くは文字化）する余裕が無かったり、記録化されてもそれが消失する事例が多いからである。

こうした記録の欠如を補うものとして、関係者による口述記録¹が重要になってくる。そもそも戦争や災害といった悲劇を伴う出来事は、いかなる体験者にとっても強烈な記憶を刻印する。そのため、体験者の数に比例して個々の記憶も膨大かつ多彩なものになり、記録に成りうる素材は豊富にあるといえる。

口述記録の収集は、このような重要な出来事であったことに比べて記録が極端に少ない場合、体験者の記憶を記録化することによって、記録を作り出すという作業である。そして、体験者のみで作られた回顧録・体験記などといった記録とは異なり、体験者と聞き手との共同作業によって作られた記録という特徴を持つ。

本プロジェクトでは、このような特性を踏まえて2009年度に本報告書に掲載した2名を対象にした口述記録の収集を行った。今回は2名のみには止まったが、2010年は原爆投下65年目にあたる。本プロジェクトが対象としている被爆地で何らかの救護活動に従事した人びとは80歳代という高齢者であり、そのことを考えると、口述記録の収集は時間との勝負

1 一般的には「聞き取り調査」、近年では「オーラルヒストリー」と呼ばれるが、とりわけ後者の場合、台湾などでは「口述歴史」と表現されるように、個人史という性格を持ち、また歴史研究の素材としての意味が強くなる。ただ、本人の口から語られた体験談がその場ですぐさま歴史性を持つかどうかは検証が必要である上、こうして記録された素材は歴史研究者が独占するものでもなく、さまざまな学問分野によって広く活用されるべきものであろう。そうした理由から本プロジェクトではあえて「歴史」性を印象づけるような表現を避け、さまざまな活用を想定して「口述記録」と表現する。なお、口述記録は対象者の全生涯の記録化でなければならない。したがって、特定の事象や体験のみを聞き出すといった「インタビュー」とは性格を異にする。

でもあり、長期計画ではなく短期計画で効率よく記録を収集しなければならない。本プロジェクト終了後も引き続き何らかのかたちでこの収集を継続していく予定である。

口述記録の保存と公開の課題

今後の課題としては、収集した口述記録の保存と公開体制の整備が挙げられる。まず、保存の問題であるが、近い将来確実に訪れる対象者の消滅という事態になった時、採集した口述記録が重要な資料的価値を帯びてくることは間違いない。そうした事態に備えて、まずは音声記録の永久保存措置を検討しなければならない。本プロジェクトで収集した口述記録は、ボイスレコーダおよびビデオによる電子記録である。電子記録の場合、ハードディスクに保存すると同時に、DVDでも保存措置を行っている。ただし、こうした専用機械によって読み取ることが可能な記録は、可読機が民間企業による販売商品である以上、常に技術革新と市場原理に影響される。すなわち、電子記録は半永久であったとしても読み取る機械が無ければ記録は存在しないことと同義なのである。したがって、音声記録は常に新しい可読機に対応できるように更新し続けなければならないという手間を考えなければならない。

そのようなことを踏まえて、音声記録は必ず文字化することとしている。文字化された音声記録は、音声を持つ臨場感を伝えるには限界があるが、最低限の記録の維持を保障するものとして重要である。

つぎに、採集した口述記録は、文字化された記録を報告書に載せ、収集された音声記録をハードディスクなどに保存するだけでは不十分であり、一般公開することによって、始めて意味を持つ。

オーラルヒストリーを含めた口述記録はさまざまな研究者・機関・組織によって近年盛んに行われているが、多くはマニュアル化されずに聞き手の能力に大きく依存しているのが現状である。これは聞き手の能力によって記録の価値が大きく左右されることを意味している。また、聞き手の多くは研究者であり、目的が論文執筆であるケースが中心であるため内容が聞き手の関心に偏りがちであり、異なる関心を持つ研究者にとっては余り有益な記録になり得ないものが多い。

さらに、このような内容の問題以上に、口述記録は常に「正確性」と「証拠性」という課題が常につきまとうことである。

人間はある体験をするとそれを記憶する。そして、その記憶が記録化されるのであって、体験がそのまま記録化されることは無い。しかも、人間は体験を正確に記憶して、永久不変に記憶を維持するのではない。長年月を経るなかでその時々、社会的価値観の影響を受けたり、懐古的になるなどで記憶そのものが変化するのである。すなわち、人間の記憶は年月が経つにつれてさまざまな価値観の影響を受け、整理されたものとなり、やがて「浄化」された記憶となる。このことを前提にして聞き手は、話し手が意識的に「作り話」を

話すのではなくても、無意識的に「浄化された記憶」を話していることを想定しなければならないことを意味する。

口述記録が盛んに行われているにも関わらず、その記録が学術研究に利用されていないのは、前述した内容の偏りの他に、文字記録に比べてどこまで本人が真実を語っているかという記録の正確性が常に問われているからである。文字記録が正確性を持っているとは必ずしもいえないが、文字記録に比べて口述記録はその正確性が低い評価を受けているのは事実である。口述記録の正確性は、聞き手が、いかに話し手に体験当時に近い「浄化される前の記憶」を呼び覚まして記録化できるかにかかっているといえよう。

また、口述記録は正確性の他に証拠性という問題も抱えている。口述記録の場合、収集者（主に聞き手）の手許に記録が保管される。収集者はその記録を基に論文や報告書を作成し公表するが、論文や報告書の基になった口述記録そのものを公開することは無く、またその手段も持たない。そのため、第三者が収集者によって作成された論文や報告書と同じ記録によって検証することは不可能となっている。個人が抱え込むという事例もあるが、多くはアーカイブズなどの公開機関で誰もが見ることができる文字記録に比べて公開度がはるかに低いのが現実である。

口述記録の証拠性については、単に口述記録のデータを公開するだけでは不十分である。一般的には録音データから文字化された記録のなかでもいくつかの修正を経て完成した完全版だけ公開されれば十分と考えられているが、アーカイブズ学的な考え方では、口述記録の収集の開始から完全版の完成までの過程で発生した諸記録はすべて一緒に記録と捉える。すなわち、録音データ・文字起こしされた記録・校正された原稿、さらには収集実施に関わる書類（依頼状・公開許可書・出張記録・計画書・話し手と交わした手紙・参考資料など）など収集過程で発生した文字記録もすべて一括して、一つの資料群とするのである。

これらの諸記録を一括して公開することは、口述記録の正確性と証拠性を担保することに繋がる。また、公開に際しては、必ず話し手との間で公開についての同意を取り付け、文書化する必要がある。これによって最低限の法的障害を除去することが可能となる。

最終的に口述記録そのものについての正確性や証拠性の判断は利用者に委ねられるべき問題であるが、収集した側は最低限、上記のような諸記録を一括して公開することを心掛ければならない。

口述記録の可能性

口述記録はさまざまな課題を抱えているが、また同時にさまざまな可能性を秘めたものでもある。

ある時点ある場所で起きた出来事は一つであるが、体験は人の数だけ存在する。そして、一人の人間の体験は過去から未来へ向かう「通時性」という縦の時間軸を持っているが、

他の人との関わりのなかで「共時性」という横の時間軸が生まれる。ということは、多くの体験者の口述記録を収集することはある出来事を複眼的かつ立体的に再構築することに繋がるのである。

今回行った濱氏と土山氏の調査では、両者は全く別々の人生を送っているが、唯一、長崎の被爆地で1945年8月から10月まで救護活動を行っていたという共時性を持っている。しかも、両者は同じ救護活動を行いながら、互いの活動を全く知らないまま今日に至っている。ということは、長崎では、近接した地域でそれぞれの救護班がほとんど連絡もないまま別個に救護活動を行っていたのであり、むしろそのことから長崎での救護活動が立体的に理解されることに繋がったといえよう。

このようなことから、口述記録の記録的価値は、ある個人の体験が記録化された点よりも、複数の個人の体験が集積されることによって、ある時代の記憶をより複眼的・立体的に再構築できるという点にあるといえる。複数の口述記録を組み合わせることで新しい事実の発見が可能になるのである。そして、このような可能性を生み出すためには、対象者が関わった特定の事象に限らず全生涯を聞き出すことが重要になってくる。そして、出来る限り多くの人を対象にすべきであるといえよう。

濱清氏聞き取り調査

1. 研究目的

被爆直後の長崎がどのような状況下にあったかは、生存する関係者も少なく、また文書記録も残されていないことから、明らかになっていない事実が多い。そこで、被爆地での救護活動を行った数少ない体験者である濱清氏（元自然科学研究機構生理学研究所長）の聞き取り調査を実施し、当時の貴重な歴史的証言の口述記録化を行った。

2. 研究方法

2009年10月2日（金）13時30分から16時30分まで生理学研究所（山手地区）において聞き取り調査を行った。総研大からは清水韶光（総研大）・安藤正人（学習院大）・加藤聖文（国文学研究資料館）の3名が参加した。聞き取り調査は濱氏の生い立ち（家族構成を含む）から旧制福岡高等学校・九州帝国大学時代での学生生活、九大時代の福岡空襲での被災者救護活動から原爆投下直後から年末まで続いた長崎での医療活動、その後の福岡市内での引揚者援護活動について貴重な証言をボイスレコーダで録音した。調査終了後、録音データのテープ起こしを行い、原稿化されたものの校正を行った上で、濱氏へ送付し、濱氏の校正を得た上で、最終的には記録の利用・公開について本人との契約を結ぶ予定である。

3. 現在までの研究成果

濱氏の証言から、被爆直後の長崎で行われた救護活動は、軍の要請を受けて九州帝国大学医学部が組織的に関わったこと、また救護の具体的な内容、放射能被害への医学的認識および医療対応の変化、占領軍進駐後の医療活動の変化などが明らかになった。さらに、このような救護活動に携わった濱氏個人の思想的背景や救護活動を通じて養われた人間観なども知ることができ、科学者と倫理・思想を考える上での貴重な記録を得ることができた。

4. 考察

今回の聞き取り調査で終了することなく、濱氏と今後も何度か接触して口述記録をより密度の濃いものとする。また、濱氏以外の関係者への聞き取り調査も実施することで、文書記録として残されていないために不明な点が多かった被爆直後の援護活動や当時の関係者（医者・科学者などの専門家）の認識についてより具体的な事実を明らかにし、さらには記録化することで後世の研究資源に繋げていきたい。

土山秀夫氏聞き取り調査

1. 研究目的

被爆直後の長崎がどのような状況下にあったかは、生存する関係者も少なく、また文書記録も残されていないことから、明らかになっていない事実が多い。そこで、被爆地での救護活動を行った数少ない体験者である土山秀夫氏（元長崎大学学長：1925年4月23日生まれ。長崎市出身）の聞き取り調査を実施し、当時の貴重な歴史的証言の口述記録化を行った。

2. 研究方法

2009年12月9日（水）14時30分から17時まで長崎パークサイドホテルにおいて聞き取り調査を行った。総研大からは清水韶光（総研大）・安藤正人（学習院大）・加藤聖文（国文学研究資料館）・前川佳遠理（国文学研究資料館）・永島広紀（佐賀大）の5名が参加した。聞き取り調査は土山氏の生い立ち（家族構成を含む）から長崎医科大学附属医学専門部への進学および同校時代に遭遇した原爆投下と長崎医大の壊滅的被害状況、さらには10月まで続いた医療活動、その後の医専廃校と旧制長崎高等学校再入学から長崎医科大学への進学、医大時代の原爆問題との関わりについて貴重な証言をボイスレコーダで録音した。調査終了後、録音データのテープ起こしを行い、原稿化されたものの校正を行った上で、土山氏へ送付し、本人の校正を得た上で、最終的には記録の利用・公開について本人との契約を結ぶ予定である。

3. 現在までの研究成果

土山氏の証言から、原爆による長崎医大の具体的な被害状況、長崎医大生存者による救護の具体的な内容、放射線被害への医学的認識および医療対応の変化、敗戦後の米軍および日本側による調査活動の内容などが明らかになった。さらに、1990年代になって土山氏自身が原爆体験を語るようになった理由も明らかになり、原爆体験者の語る動機と契機を知る上での貴重な記録を得ることができた。

4. 考察

今回の聞き取り調査で終了することなく、土山氏と今後も何度か接触して口述記録をより密度の濃いものとする。また、長崎の被爆地で救護活動を行った開業医・看護婦らにも対象を広げることで、文書記録として残されていないために不明な点が多かった被爆直後の援護活動や当時の関係者（医者・科学者などの専門家）の認識についてより具体的な事実を明らかにし、さらには記録化することで後世の研究資源に繋げていきたい。